

輸入航空貨物の保税蔵置場貨物取扱料金表

1. 基本料金

(1) 輸入貨物取扱料

1件につき

定額料金300円と重量比例料金1KG当り3円との合計額とします。

但し、1トン以下の貨物の料金上限を3,300円とし、1トンを超える場合は、1KGまたはその端数ごとに1円を加算します。

2. その他の料金

(1) 上屋内作業料

(関係官庁における輸入検査、見本の一時持出し、および関税法第40条による貨物の取扱いに付随する取扱料)

1件	1回につき	1件の重量が	
		100KG以内	780円
		100KGを超え500KG以内	1,540円
		500KGを超え1,000KG以内	2,210円
		1,000KGを超えるもの	2,750円

なお、取扱いが2時間を超えた場合には、上記いずれの料金についても、それぞれ5割相当額を1時間ごとに加算します。

(2) 時間外搬出料

時間外に搬出する貨物 1件につき 950円

但し、1件の重量が1,000KGを超えるものについては1,890円とします。

なお、上記の搬出が下記の時間帯に行われるときは、割増料金として1件につき下記の料金を加算します。

午前5時より午前8時まで	3,000円/1時間
午後9時より午後10時まで	3,000円/1時間
午後10時より翌日午前5時まで	3,600円/1時間

(3) 時間外搬入料

国内他空港または他保税施設からの保税運送貨物の搬入が午後5時より翌日午前8時までの場合につきましては事前相談とし、「2.その他の料金(10)」並びに「適用規定2~4」を適用します。

(4) 横持運搬料

① 上屋と当施設内の税関（X線検査機器）及び植物防疫・動物検疫の検査場並びに
燻蒸施設間

1件1回につき 1件の重量が	
100KG以内	880円
100KGを超え500KG以内	1,760円
500KGを超え1,000KG以内	2,500円
1,000KGを超え2,000KG以内	3,130円
2,000KGを超える場合は	
1,000KGまたはその端数ごとに	220円を加算します。

② 上屋と国際線ターミナルの税関等検査場間

1件1回につき 1件の重量が	
100KG以内	8,150円
100KGを超え500KG以内	8,780円
500KGを超え1,000KG以内	9,310円
1,000KGを超え2,000KG以内	9,760円
2,000KGを超える場合は	
1,000KGまたはその端数ごとに	1,000円を加算します。

(5) 再計量・再計測作業料

再計量対象貨物	1KGにつき7円	最低料金	1,500円
再計測対象貨物	1個につき300円	最低料金	1,500円

(6) デジタルカメラ写真撮影料

貨物の荷姿を撮影し、e-mail等に送付いたします。

1件 5枚まで	1,500円
6枚目以降は1枚につき	100円を加算します。

(7) 混載貨物仕分料

照合・点検作業としてHAWB1件1回につき

便到着前に事前情報あり	40円
事前情報なし	60円

なお、事前情報とはハウスマニフェストが提供されたものをさします。

(8) ULD 解体作業料

TYPE	HEIGHT (IN)	BASE (IN)	解体料金	IATA I.D. Code
1	96	96×238.5 (20ft)	4 5, 0 0 0 円	AGB ASG PGE PSE P7E
2	96	96×125	2 2, 5 0 0 円	AMA AQA AQ6 UMA UMB UQA PMC PQP P6P
5	64	96×125 88×125	1 5, 0 0 0 円	PMC PQP P6P AAP AAN AA2 UAN UA2 UAK XAU PIP PIG PAG PAP
6	64	60.4×125	1 5, 0 0 0 円	AWB ALP ALF DLF DQF PLA PLB
8	64	60.4×61.5	7, 5 0 0 円	AKE AVE AVN AKN AVJ

(9) 緊急取扱料金

便到着 1 時間前までに要望があった場合

1 件につき 1 件の個数が

1～5 個	2, 0 0 0 円
6～25 個	2, 5 0 0 円
26～50 個	3, 0 0 0 円
51～75 個	3, 5 0 0 円
76～100 個	4, 0 0 0 円
101 個以上は適用外	

旅客便は到着後 100 分以内、貨物トラック便は到着後 150 分以内に貨物を引き渡せる状態としますが、上記時間内に貨物を引き渡せる状態とならなかった場合当該料金を適用しません。

但し、書類不備・ラベル不備・気象状況（大雪や台風等）等の弊社作業に起因しない理由にて上記時間を超えた場合には、当該料金を適用します。

なお、各航空会社の Express 商品、生鮮貨物、貴重品、外交文書、新聞、動物、その他人道的見地から緊急性のある貨物（血清、角膜、移植臓器等）は当該料金を適用しません。

(10) その他

上記に含まれない特別な措置・作業については、別途協議料金を申し受けます。

なお、弊社従業員の作業料は

1人 1時間ごとに 5,000円

3. 追加作業等の料金

(1) フォークリフトによるトラック取卸し料

国内他空港および他保税施設からのトラックによる保税運送貨物のフォークリフト取卸し作業料金として

1件 1KGにつき 1.5円

最低料金 300円

なお、複数のフォークリフトを使用する場合は追加料金として

1台 1時間ごとに5,000円を別途追加します。

(2) フォークリフトによるトラック積み込み料

1件 1KGにつき 1.5円

最低料金 300円

なお、複数のフォークリフトを使用する場合は追加料金として

1台 1時間ごとに5,000円を別途追加します。

(端数処理)

1. 重量に1KG未満の端数があるときは、その端数を切り上げて計算します。
2. 料金に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

(適用規定)

1. 各適用料金項目の「1件」とは、「1AWB」をいいます。
但し、輸入貨物取扱料の「1件」とは、「搬出1件」をいいます。
2. 時間外料金の記載があるものを除いては、すべての作業料金において時間外に行われる場合は25%、深夜時間帯に行われる場合は50%を割増料金として加算します。
なお、「時間外」とは次の時間とします。
各日：午後5時より午後10時まで
午前5時より午前8時まで
また「深夜時間帯」とは次の時間とします。
各日：午後10時より翌日午前5時まで
3. 年末年始（12月29日～1月3日）の作業について、すべての作業料金においては通常料金の25%増しを年末年始作業料金とさせていただきます。なお、時間外および深夜時間帯に作業が発生した場合は、年末年始作業料金に対し上記2項を適用しま

- す。
4. 時間外または深夜時間帯の作業において弊社従業員の待機が必要な場合は、待機に要した時間分について「2.その他の料金（10）」並びに「適用規定2および3」を適用します。
 5. スプリット貨物の場合は到着便（他空港からの保税運送の場合は「SLIP FOR TRANSPORTATION（保税運送承認通知書）」）単位で計算します。
 6. 各種関連施設使用等の料金は、別紙1に定める「関連施設使用・その他料金表」を適用します。
 7. 弊社が所有する機材で対応できない場合、機材レンタル料等を実費請求とさせていただきます。（要相談）

（有効期間）

2024年10月1日から次期改定時まで

北海道エアポート株式会社

TEL: 0123-27-5115

URL: <https://www.hokkaido-airports.co.jp/>